

## 最終講義

## 「選択可能な社会」と社会経済学

篠田 武司\*

## 1. 「経済学」から「社会経済学」へ

私が立命館に赴任したのは1983年、今から28年前になります。その当時、学部教学において経済学領域を担うということで、担当したのがそのものずばりで「経済学」という科目でした。その当時は講義といえば大講義が中心で500~600名規模の講義をやっていました。いま思えば、採点するのに大変だったという記憶がよみがえってきます。当時は「経済学」という講義でしたが、それはいま「社会経済学」という講義名に変わりました。それには理由があります。経済学といえば、ケインズ経済学、新古典派経済学、マルクス経済学という大きくいえば、3つの経済学の潮流があります。1989年、ベルリンの壁が崩壊しました。そして、それに象徴されるように東欧の社会主義諸国が一斉に資本主義体制に変わっていきました。それ以来、ケインズ経済学が少し衰退していきま。そしてそれ以上にマルクス経済学も衰退していきま。一般的に経済学といえば、新古典派経済学というのが主流になっていきま。

では、新古典派経済学とは何か。それは市場万能主義、市場原理主義とされています。ある制約条件のもとで資源をいかに効率的に配分すべきなのか、それを考えるのが新古典派経済学であり、その効率的な配分を市場のメカニズムに求めていくのがこの経済学の特徴となっています。諸個人が市場で競争しつつ合理的に判断して売り買いすれば、極めて有効に効率的に資源が配分され、経済秩序が保たれていくと主張するのが新古典派経済学の議論です。私は、そうではないだろうという気持ちを強く持っています。市場はそんなに合理的存在なのか、資源を合理的に配分するのか。決して、そうではありません。たとえば市場には金融市場、商品市場、労働力市場と、3つの市場がある。では、労働力という商品が市場においてほんとに資源として効率的に配分されているのか。とんでもありません。今の日本の雇用市場、労働市場を見てみてください。優秀な人材が職につけず、優秀な人材が安い賃金で働かされているということがザラに起きているわけですね。市場は決して資源を効率的に配分していない。私などは、この例を見てつくづくそう思います。あるいは市場はそれ自体として秩序ある経済システムをつくりあげているのか。決してそうで

---

\* 立命館大学産業社会学部教授，2011年4月1日より特別任用教授

はありません。リーマン・ショックについてみてください。そのショックの原因は、金融市場が混乱に陥って、市場自体が機能しなくなったということにつきるのです

こうした例をみても、市場は万能ではありません。なぜか。それは当然のことであって、新古典派経済学が前提としたような市場で人が合理的に判断するという場合の合理性というのは、自己利益を最大限求める意味での合理性であるわけです。市場で人々が自己利益を最大化しようと思えば一生懸命活動すれば、自ずからそこには互いの足の引っ張り合いが起り、「暴走」が起きてくるのは避けられないことになります。「市場の暴走」と呼ぶ人もいます。そして、市場はこうした自らの「暴走」を止める手だてを自らの内部に持ってはいません。A・スミスは、市場の、いわば「倫理性」をかって説きました。しかし、現在の資本主義を見てみると、市場がそれ自体として「倫理的」＝自己抑制的であるかどうかは疑問です。むしろ、市場はそれ自体として倫理的ではないし、市場は人々の自己利益の追求を抑えることができない存在となっているかと思います。したがって、市場が「倫理性」を備え、市場の秩序を維持するためには、市場を制御することがきわめて重要なこととなります。新古典派経済学が描く世界は市場の倫理性に無関心であるかに私には見えます。そこがこの経済学の、最大の問題であります。

さて、新古典派経済学の市場主義は、1980年代、ベルリンの壁崩壊前後から、各国において、急速に台頭してきた新自由主義という大きな潮流にその経済学的基礎を提供していくこととなります。新自由主義は、フォード主義が70年代に危機に陥っていく中で、またその上に立っていたケインズ・ベバレッジ的福祉国家が困難に陥るなかで、それを批判的する形で、この時期から大きな影響力を持っていきます。新自由主義と新古典派経済学は合体し、新古典派経済学は新自由主義に経済学の立場から彼らの理論的根拠を与えました。そのことが、新自由主義をある意味で大きく育てていく結果となりました。そして、それが社会的な混乱と危機を現在もたらしています。

では、新自由主義とは何であり、それは、どういう結果をもたらしているのでしょうか。新自由主義が新古典派経済学と違うのは、倫理なき市場の論理を、経済的領域だけではなく、社会の隅々の領域まで広げていったということです。新自由主義とは、簡単に言えば、経済的には市場万能主義であり、国家の経済介入を認めません。規制緩和、民営化をまた主張します。社会的には、社会権が軽視されます。その結果が、福祉分野の予算の削減・縮小です。政治的には、したがって「小さな国家」が目ざれます。社会の原理としては、平等よりも個人の自由が、また平等が主張される限りでは、福祉国家が目ざしたような「結果の平等」ではなく、「機会の平等」が重視されます。そして、なによりも社会の内部において、こうした「機会の平等」にもとづく「自由な個人」の「競争」が、社会の活力を生むと理解されます。そして、その競争の結果は、機会がすべての人に平等に与えられている以上、「個人の責任」に帰することであると理解されます。

こうした、主張を特徴とする新自由主義は、ではどのような結果をもたらしたのでしょうか。経済的には、すでにみました。しかし、より深刻なのは社会的側面である。新自由主義は、社会に様々な深刻な問題を引き起こしています。まず、それは貧困と格差の拡大を社会に引き起こしています。さらに、新自由主義は、社会にも過度な競争主義と、利己主義をもたらしています。後でも

触れますが、それは決して良い社会ではないと私などは思います。むしろ、社会に混乱と危機をもたらしていると思います。そして、新自由主義がもたらしている結果について、新古典派経済学は、それに経済学的基礎を提供したにもかかわらず、なにもそれに応えることができていない。あるいは、むしろその結果は、我々の責任じゃないと、新古典派経済学は無視を決め込んでいるかのようです。「経済的な問題ばかりか、新自由主義が社会に広めていった結果については、我々は責任を負うものではない」ということですね。このように、新自由主義、これが90年代以降、世界を動かす主流になってきた。この新自由主義は新古典派経済学によって理論的な基礎を得ると同時に、逆にまた、それを世界に広げてきました。そうした中で、経済学といえば、主に新古典派経済学を意味するようになってきた。そうすると、私が担当してきた「経済学」という講義名がこの時期から気になってきました。私は、新自由主義に対する批判の論文を多く書いてきました。したがって、あらためて、それとは違う名称が必要であると思うようになりました。それで「経済学」の講義を「社会経済学」という講義に変えていただき、その科目を担当することになりました。新古典派経済学が信奉する倫理なき経済学、これを何とか、そうでないものに変えていきたい、そうでなければならぬという思いでつけたのが、「社会経済学」という講義名でした。そして、「社会経済学」は、そうした課題を担う科目だと思っています。

繰り返せば、市場は、それ自体としては道徳的、倫理的ではありません、公正でもありません。それを公正にするためには市場を社会に「埋め込む」、つまり社会から制御・調整する、また政府が制御・調整することが必要になってきます。K. ポランニーがいうように市場は社会に「埋め込まれ」てはじめてその有効性を実現できると考えるのが「社会経済学」の立場であります。経済は、社会と無関係にあるものではありません。逆に社会は経済と別な自立した領域でもありません。互いに、影響しあい、社会経済・経済社会として存在しているのです。しかし、ここで重要なのは制御・調整する時に、どういう社会の理念でもって市場をコントロールしていかなければならないかということです。新古典派経済学と違って「社会経済学」は、この意味で社会の理念を確固として描くことが不可欠の学問であるといえます。それが新古典派経済学には希薄かと思います。逆に新自由主義は、上記のように極めて私にとってみれば忌避すべき社会理念を持っています。

わたしは、経済学には社会の理念というものをしっかりと持って、その理念に基づいて経済をどうするべきなのか、経済システムをどうつくっていくべきなのか、そしてさらに経済システムだけでなく、社会のシステムをどう作っていくべきなのかも議論すべき学問だと考えています。新古典派経済学では、それができていないし、できません。ひとり、それは「社会経済学」が課題とすると、私は思います。こういう科目の名称は、その当時、日本の国内のいろんな大学の科目を見ても、ほとんどありませんでした。そういう点では先駆的な科目名で、それ以降、各大学においても「社会経済学」という科目名で経済学が教えられるようになっていきました。そういう点では産業社会学部で、こういう科目をおいたこと、またそれを担当することができたことは、私にとって望外の喜びでありました。

ちなみに、産業社会学部の授業の科目を眺めてみますと、他の大学にはない科目名がたくさんあ

ります。現代社会専攻に限っていうならば「社会ガバナンス論」「NPO・NGO論」などです。そんな科目は他の大学で滅多に見られない。しかし今の社会にとって、こうした科目名で研究すること、教育することはきわめて重要なことになってきていると思っています。そういう点では産社は先駆的な役割を果たし、先進的な学問研究をやっているところだと誇りを持っていえるのではないのでしょうか。

## 2. 現代の社会問題—「社会結束・連帯」の危機

私の主担当科目である社会経済学という講義名の意味は、こういうことです。これがこれからの議論にかかわってきます。したがって、さっそく、本題に入っていきたいと思います。いま、社会を眺めてみた時に、社会はどういう問題を抱えているのか。そして社会経済学はそれをどう解かなければならないのかということが大きな課題としてあります。では、社会を眺めてみて、この社会でいま問題となっていることは何でしょうか。経済学はどのように、その課題に対して応えていかなければならないのでしょうか。私は社会経済学の課題を大きく言えば、まず持続する社会を、いかに作りあげていくのか。いかにそういうことが可能なシステムを作りあげていくかということが重要なことだと考えております。持続社会、持続可能な社会、それはさらにいえばどういうことを意味するのでしょうか。それは、なによりも自然と経済・社会システムとの共生が持続可能な社会であることを意味することは言うまでもありません。しかし、ここでは、その前提の上でのお話に絞りたいと思います。では、あらためて問えば、社会自体でいえばそれはどういう社会を意味するのでしょうか。

一言で言えば、私はそれが意味するのは、人々の結びつきが強い社会だと考えています。そうした結びつきの強い社会は非常に安定し、社会を社会的に持続可能な社会にさせていくに違いないと考えています。逆に、社会において人々の結びつきが弱い社会は、社会がたちまちのうちに壊れていくだろうと思っています。つまり社会での人々の結びつき、それをここでは、「社会結束・連帯」と呼んでみたいと思いますが、それが強い社会は「安心社会」であり、安定しているのです。「社会結束」、これはEUやヨーロッパで使われているきわめて重要な概念ですが、EUでは、社会結束、これが現代社会で弱まってきていることが社会の安定を損なっていると、警告を発しています。日本にもそういう認識が生まれてきています。そうしたなかで日本でもこの言葉が使われ始めています。2007年の「国民生活白書」の主要なテーマは、「人々の絆が今、日本の社会の中で弱くなってきている」というものでした。どこで？『白書』は職場で、家庭で、地域でと答え、人々の絆が弱くなっていくこうした社会は脆弱であると警告を発しております。人々の絆が弱くなっていると日本政府が警告し、社会にとっての大きな問題だとしたのは、この生活白書が初めてではないかと思えます。『白書』で指摘せざるをえないほど、ある意味では社会結束、人々の絆が社会で弱くなってきているということが、日本のいわば政治領域においても深刻な問題として受け止められてきているということになるかと思えます。

では、社会結束・連帯は、なぜ弱くなってきているのか。人々の絆はなぜ弱くなってきているのかを尋ねなければなりません。そういう問いを発せなければなりません。それは二つの原因があるのではないかと思います。一つは、経済的な不平等、経済格差ということです。もう一つは経済的不平等というだけではなく、「社会的排除」ということです。それは、人々が社会の中で一人前として扱われず、人々が社会の中で尊厳をもって生きられない状況、あるいはそういう人間関係の中におかれてしまっている状態をさします。また、社会の様々な資源にアクセスできないという状態をさします。現在、こうした「社会的排除」が、また大きな問題としてあります。社会的排除と経済的な不平等・格差、この二つが人々の間の絆を損なっています。人々の結束を弱めています。それが社会の不安定さをもたらしているという、現代の問題につながっていくのではないかと思います。

社会において人々の社会結束・連帯が弱まっているということは、社会学や社会政治学の中でも大きな問題として現在語られています。それは、「社会関係資本」が弱くなってきているという言葉で語られているのです。この言葉を、最初に世界に普及させたのがR.パットナムというアメリカの政治学者でした。パットナムは人々の間の絆、それを信頼とか互酬性に求め、互いに助け合い、信頼関係で結び合うこうした人々のつながり、すなわちネットワークを「社会関係資本」と概念化しました。この概念は、社会結束の問題に関心を呼び起こすきわめて重要な概念となっています。パットナムはそれがいま、弱くなってきている、それが、いま社会結束を弱めていると考えました。そしてパットナムは社会結束、社会関係資本が弱くなっている原因を「市民社会の衰退」に求めました。

しかし、社会関係資本が弱まり、社会結束が弱まってくる原因は、別にもあるのではないかと思います。それが、先に述べた経済的な格差の問題、経済的不平等、つまり別な言葉でいえば経済的に排除されている人々がいることであり、また広く言えばこうした経済的・所得排除だけでなく、社会関係からも排除されている人々がいる（つまり、関係からの排除）ということである。いま、社会の一員としては認められないようなそうした社会関係が欠如している人たちが多く生まれはじめています。このように、経済的にも社会関係からも排除されているという、ひと言でいえば「社会的排除」が常態になりつつあることが、社会結束の危機の大きな原因だろうと私は思っております。

### 3. 「社会的排除」とその「固定化」

では、本当にこうした事態が生まれているのだろうか。経済的に格差が広がり、経済的な困難、所得から排除されている人たちが現実にいるのだろうか。こうした現実を否定する人もいます。しかし、私たちは、現実を眺めてみると、結構、こうした状況が生まれてきていることに気がつきます。経済的格差、経済的貧しさを表すのに「貧困率」という指標があります。また、日本の場合は、生活保護の受給率という形でもそれを示すことができるし、こうした指標も使われています。い

ま、生活保護に関して眺めてみますと、明らかに生活保護の世帯数が増えてきています。バブル経済の時期に、一時、生活保護世帯数は減少しました。しかし本格的に日本で新自由主義が導入された1990年代半ば頃から生活保護世帯が増えてきて、近年、さらに急速に増えてきています。2008年で、それは世帯千当たり、24.0世帯となっています。一時期、それが14.0（1995年）であったことを考えると驚くべき増加です。

貧困率はどうでしょうか。世界では経済的排除を示すのに、一般的には貧困率という指標を使っています。特に、いわゆる先進諸国では相対的貧困率が指標として使われています。この貧困率という指標は、すべての国民の所得を、所得を一番低い人から高い人まで並べてみて、丁度真ん中の所得の人の半分以下、50%以下の所得しかない人を「貧困者層」だと定義します。それを40%にとるか、60%にとるのかという問題がありますが、OECDでは、したがって日本でも50%で統計をとっています。すべての所得の平均値のおよそ半分以下の所得しかない人と考えていただければいいかと思います。そして、50%でみてみますと、なんと日本では約15%の人が貧困層ということになります。これがいかに高い数字なのか、スウェーデン、デンマークなど北欧諸国の約5%と比較すると明らかです。そして、この貧困率は年々上がってきているのです。80年代には12%、新自由主義が日本で本格的に導入された90年代には約14%、そしてそれが現在では約15%というわけです。実感に乏しいかもしれませんが、貧しい層が増えてきているということ、これがいまの日本の実態なのです。

日本ではさまざまな貧困に関する議論がありまして、ある学者は200万円以下を貧困層といった。200万円以下で、いかに生活すべきか。200万円以下で生活できる方法を伝授する本さえ、売れました。200万円以下の層が、かなり増えてきているのです。200万円ということは一月約17万円くらいです。現在、世帯数、家族を持たないで一人で住む単独世帯数が増えております。単独世帯数になると、家賃も払わないといけない。5～6万払うと生活費が10何万しか残らない。そんな形で生活する層がかなり増えてきています。特に若い層で増えている。50、60代の高齢者層でも同様です。これは、かなり深刻な数字であるかと思います。このように、人間の尊厳を保てる生活をするのが経済的に困難な層が生まれてきています。それは「所得から社会的に排除されている層」と、言い換えることができるでしょう。

このように、貧困層が拡大しています。しかし、それだけでなく、それにも起因するが、経済格差がまた拡大してきています。それがまた大きな問題です。一般的に格差の指標としては、ジニ係数という指標があります。0～1までの指標をとって、0に近いほど平等。1に近いほど格差が大きいということを意味しています。ジニ係数が、したがって経済格差、貧しい人と豊かな人の格差が広がってきています。現在、日本では0.321というジニ係数。北欧諸国は低く、0.2前後におさまっています。OECDの平均が0.313ですから、日本の場合はOECDの水準、平均よりも高いことを意味しています。日本は世界の先進諸国の中でも格差が高い方だといえるのです。そして、徐々に年とともに拡大してきています。特に新自由主義が導入されてきて以降、拡大傾向にあります。もちろん、ある程度、格差が生まれることは市場経済においては不可避であると言えるかもしれませ

ん。しかし問題は、いま社会的に合意できないほど格差が広がりつつあると同時に、さらにその格差が固定化し始めてきているということです。貧しい人は貧しいままに、引き続き人生を過ごさなければならなくなっています。豊かな人は豊かなままで人生を過ごしていく。格差の固定化、社会学で言えば階層間の流動性が低くなってきているのです。貧困とともに、また格差の拡大とともに、このことがさらにまた、社会にとって大きな問題として浮かび上がってきています。

私は、これを「格差の固定化」と名付けました。その指標については、こんな統計があります。参考資料の家計経済研究所がとった調査の結果を見てください。所得によって1～5までの階層に分けます。第一分位のグループは所得が低い層、第五分位の層は所得が高い層を表します。1994年に第一分位の貧しい層に属していた人たちは、2002年、約8～10年後には、どういう階層に属しているのか。こんな調査を個人個人の推移でたどったわけです。なんと最初に貧しい人は8、10年たっても50%の人が貧しい層に止まっている。逆に、豊かな層、第五分位グループの人は相変わらず50%の人たちが高い所得を得ているのです。現在、日本は極めて階層間の移動、所得で分類された階層間の移動が低い社会になりつつあると言えるでしょう。これを「格差の固定化」と言っておきましょう。貧しい生活困難層、人並みの人間としての尊厳を汚がされている層が現実にも生まれているのです。そういう層と豊かな層の格差が開いてきているのです。そして、さらにいえば、世代間にもこの格差は継承され始めています。教育学者たちは、これを教育格差の問題として、親の教育歴が、子にも継承されると分析しています。ともあれ、これがいま、大きな経済的な問題ではないかと、私は考えています。

#### 4. 労働市場問題

では、その原因は何でしょうか。こう尋ねてみますと、明らかにそれが労働市場の問題であるということに気が付きます。日本の場合、雇用はフルタイム、長期雇用の形態をとってきた会社が多かった。しかし、1995年に日経連という当時の経済団体が『新時代の日本的経営』という報告書を出し、そのなかで、もはやフルタイムで長期雇用という日本の雇用の形態を変えなければならないと主張しました。雇用の多様化、つまり非正規雇用を増やすということです。そうしないと日本の企業は国際競争に勝てないということを主張し始めたわけです。さらにいえば本来、市場に馴染まない労働力を市場の動きだけに任せようという方針を出しました。これは明らかに新自由主義が主張したことであり、こうした新自由主義的な労働市場を日本の経営者たちは受け入れることを決意したのです。曲がりなりにも、日本は新自由主義的な道を80年代には選択しませんでした。しかし、ここで初めて日本の経営者たちは、それを容認したのです。それ以降、非正規雇用が拡大していきました。非正規雇用、日本の場合は明らかにこの雇用形態が所得の大きな差を社会の中に生み出してきています。もちろんヨーロッパでも非正規雇用は増えてきています。ヨーロッパでも新自由主義的な流れが強くなっているからです。非正規雇用、労働市場での新自由主義的な戦略が成功してきているといえるでしょう。ただし、非正規雇用の人たちを、できる限り、フルタイムの正規

雇用の人たちと平等に扱わなければならないという社会的な抑制，社会的なコントロールがヨーロッパの場合は効いております。したがって，格差が広がっていることはありますが，日本ほどひどいということはありません。日本は非正規雇用と正規雇用の格差，所得格差は社会的に制御されておりません。コントロールされておりません。格差は開きっぱなしで，放置されているのが現状です。そして，これが日本の高いジニ係数，経済格差の拡大の大きな原因だと考えております。このように，経済的な領域において貧困が拡大し，格差が広がっている。これを，いま「経済的所得からの排除」という言葉でいっておきたいと思います。しかし「社会的排除」という言葉は，先に述べたように経済的排除だけを意味しているではありません。ヨーロッパで「社会的排除」という言葉が「社会結束」という言葉と同時に今，大きな焦点になり，社会的問題として議論されております。社会的に排除される層が増えてきている，これがヨーロッパの社会結束を脅かしています。

あらためてまとめてみます。アジット・S.バラという人が，こんな本をかいて翻訳されています。いい本だと思います。「社会的排除」には二つの意味がある。一つは経済的な排除です。人間の尊厳をもって生活できるような所得がえられないこと，それを排除という言葉でいっているわけです。しかし「社会的排除」は，経済的な所得の意味における排除だけではない。社会的な排除がある。社会的な側面での排除です。つまり社会サービスへのアクセス，労働市場へのアクセス，社会参加，そういうことができない層が確実に生まれている。保険・医療とか社会資源にアクセスできない人たち。雇用という労働市場にアクセスできない人たち，そうであることによって社会の一員として認めてもらえない人たち。また，社会に発言すること力を持たない人たち。こういう層が生まれてきている。そういう層を，ここでは「社会的排除の社会的側面」という形でいっております。

いずれにしても経済的側面，社会的側面を含めて，人が尊厳ある人格として，社会から認知されない。そして自分自身もそういうことが認知されないことによって自分は何なのかと迷い，自分のアイデンティティを失うような存在。そういうあり方を「社会的排除」というならば，それが今，EUで，またより大きく日本で広がっている。特にここで問題なのは，単なる所得排除だけではなく，人々のつながりのなかに入ることができないという社会的排除の社会的側面が強くなってきているということが大きな問題になっていると思います。「社会結束・連帯」が弱まっているのは，こうした経済的な所得からの排除，また社会関係からの排除，そしてそうした排除の「固定化」，これが人々の社会結束を弱めているのではないかと思います。

## 5. 「分極化する社会」

こうした社会を，では，どのように定義しうるのでしょうか。2005年に，オランダで「生活の質とハピネスに関するオランダと日本の比較」というシンポジウムがありました。そこで報告を依頼されました。その時に初めて日本の社会の現状を「分極化する社会」という言葉で表現して，なかなかいい定義だと自画自賛したことがあります。分極化してしまった社会なのか，まだ分極化しつ

つある社会なのか、まだ評価に迷いますが、しかし、日本社会の実態を映している言葉だと思えます。もちろん、だから、どうしようもない社会、あるいはもうこの現実を変えられないとは少しも思っておりません。分極化しつつある社会と表現することで、社会の現実の一端を見ることができると考えたわけです。この報告のあと、この言葉をいろんなところで使っております。こうした社会を、ある人は別な言い方で、「希望なき社会」と表現しました。いい言葉だと思います。その言葉を受けながら、こうした社会をまた「安心社会」ではない社会という言葉で言ってみました。そんな社会が現在、生まれつつある。これが今、世界の現状であるし、日本にもそうした社会に急速になりつつあるのではないのか。そして、それが最終的には新自由主義という潮流の中で生まれてきた出来事ではないかと思えます。

ではどうすればいいのか。希望ある社会をつくれればいいのか。安心社会をつくれればいいのか。そもそも希望ある社会というのはどういう社会を指すのか、どういう状態になれば安心社会と言えるのか。これが問題になるでしょう。これまでの文脈でいえば、まず経済的な平等性、所得からの排除をなくすこと、つまり尊厳ある生活ができる所得を得られ、経済的に自立できることがまず必要でしょう。また、社会的側面の排除をなくすことも重要です。

しかし、なにか、これだけでは、あるべき社会のイメージが掴めない、社会形成の理念がうまく表現できないなど、ずっと、悩んできました。人々が社会的に合意できる新たな社会の理念は何なのか、こうである社会ならば、人々は希望を持てるし、こうである社会ならば、人々は安心して、その社会で暮らせるという、何か別な表現はないのか。別な社会の理念はないのか。そんなことを、この何年間、考えてきました。それは、新自由主義的な社会の理念に対置すべきものは何なのかということでもあります。

## 6. スウェーデンから考える

そんな時にスウェーデンは一つのモデルになるのではないかと思い始めました。スウェーデンに関しては、1986年に最初に訪問し、また1993年に初めて3カ月間、そこで生活して以来、毎年のように何度も足を運びました。また、2002年から1年2か月間滞在するなかで、多くのことを学びました。当初は、しかしスウェーデン社会を、どのように特徴づけることができるのか、そこから何を学ぶことができるのかについて十分に理解していたとは言えませんでした。しかし、後で述べるように、いまでは確信を持って特徴づけることができるし、その社会の理念が極めて新自由主義へのオールタナティブとしては重要だと考えるに至りました。

しかし、まずは「安心社会」という点からスウェーデン社会の現実を見ておきましょう。先に述べたように、人々のつながりが薄れている、そういう社会になりつつあることが現在のEUの、あるいは日本の大きな問題でした。しかしまた、そうでない社会もあります。では、どんな指標を持ってくれば人々のつながりが強いと言えるのか。いろんな指標があると思いますが、ひとまず、こんな指標があります。たとえば「低い自殺率」。経済的困難から自殺は起きるかもしれない。しか

し自分が社会とのつながりが薄れて、社会に受け入れてもらえない、一人前に扱ってもらえないという孤立感が自殺を引き起こす大きな要因だと思います。もちろん病気もあります。しかし、病気だって、手厚いケアがされるならば病気で自殺することはないかもしれない。このように、自殺率は安心社会、社会結束が強い、人々の絆が強いということの一つの結果となる指標であるでしょう。そこで、資料のような表を持ってきました。かつてスウェーデンは「自殺する率が高い国」といわれてきました。しかしそれは神話であって、そうではありません。自殺者が、2006年、日本では10万人中19.4人なのに、スウェーデンでは11人にしかすぎません。スウェーデンの自殺率は大変低いのです。また、生活満足度の指標も、社会結束・連帯の指標となるでしょう。これについてみても、これもスウェーデンでは高い。「あなたはどれくらい生活に満足を感じていますか」という質問に1～10の指標で答える統計がありますが（満足度の高いのが10、満足していないのが1）、日本の場合は5.23、あまり生活満足度は高くありません。スウェーデンはそれが7.46で人々の多くが、かなり生活に満足を感じていることをこれは示しています。

では、こういう結果を生み出している社会において本当に人々の社会的なつながりが強く、社会関係資本が豊富に蓄積されているという現実があるのでしょうか。これについて確認しましょう。社会関係資本、人は他人を信頼することができるのかということが、社会関係資本、つまり人々のつながりが豊かになるということの一つの指標になっています。その信頼度指標をみると、こうなっています。「あなたは他人を信用できますか」という質問に「まあまあ信用できる」「信用できる」「信用できない」と答えさせる調査があります。この3つの答の中で、「まあまあ信用できる」までを「信頼関係が高い社会」といって良いでしょう。そして、調査の結果では、スウェーデンでは68%の人が「まあまあ他人を信用できる社会」と考えていました。日本は40%、低いですね（『世界主要国価値観データブック』電通総研、2008年）。もちろんここでの信頼に関する調査は、いわゆる「親密圏」におけるものではありません。家族とか友人関係の親密圏では信頼度が高いのは、いわば当たり前だからです。問題は、「見知らぬ他人をあなたは信頼できますか」ということが重要で、その数字の高さは、社会の結束が強いということの一つの大きな指標になるかと思えます。全く見知らぬ人を「あなたは信頼できる」、「まあまあ信頼できる」が68%。これはかなり社会の絆が強い社会だと言えるのではないのでしょうか。全体としてスウェーデンは高い社会結束・連帯の社会をつくりあげていると思います。

## 7. スウェーデン社会の理念—1

では、そういう信頼関係というのは、どのように出来上がってきたのでしょうか。そこには、それを醸成するような社会のシステムと、またそのシステムを支える社会形成の理念があってはじめて育まれてきたものだと思います。特に重要なのは、どういう社会理念を掲げて、そのためのシステムを、どうつくってきたのか。理念こそが最も重要だと思います。理念なきシステムはありえません。こんな思いで、いわゆる高度な福祉国家を作り上げた、いわゆるスウェーデン・モデルとい

われる社会・経済制度の研究とともに、いつしかそこに流れる社会の理念にも意識的に関心を寄せるようになりました。

そして、確認できたことは、明らかにスウェーデンは極めて明確な社会理念を掲げて社会をつくってきたということでした。それを、5つにまとめておきます。社会サービス法という法律があります。スウェーデンには単一の憲法はありません。いくつかの基本法があって、それが憲法の役割を果たしているわけです。社会サービス法、この法律が一つの憲法的な社会の理念を宣言する役割を果たしていると思います。1条、1、2、3項。そこでは、極めて高邁な社会の理念が掲げられております。まとめると5つになります。人にとって経済的な自立がまず重要であり、そういうシステムをつくること。経済的な自立は人々を自律的な存在にすること。自律とは経済的な自立のうえで、自分でさまざまな物ごとへの対処を決めていくことであり、自己決定権のことになります。まずは人々が所得を保障され、経済的に自立していることが、自律の大前提にあるわけです。そして、経済的自立のためには完全雇用を徹底してシステムとしてつくりあげること。では経済的に自立していればいいのか。それは違う。所得格差が大きければ、そういう社会は不安定になります。したがって、所得の平等、経済的な平等を、高く、社会理念として掲げることになります。では、平等を実現するために何が必要なのか。まずは賃金の平等。これについては、スウェーデン政府、同時に経済団体、労働組合が賃金の平等を社会的に推進してきました。「連帯賃金制」という言葉があります。同じ職種ならば、ほとんど年齢によって賃金の差がありません。また職種と職種の間の賃金の差が極めて小さい。賃金の格差を少なくし、所得の格差を少なくするという政策を意識的に「連帯賃金制」として制度化してきました。このように、できる限り賃金の格差をつけない。職種間の賃金格差をつけない。これを意識的にやってきました。そういう意味での平等性を達成してきました。

しかし市民には、所得が得られない人、働けない人たちもいます。いわゆる「労働市場弱者」（こう名付けました）や「社会的弱者」もいる。こうした人たちも市民として経済的に自立して、できる限り所得の格差をなくす、平等にする。そして社会的自律を支える。このように市民全体に自立と自律が平等に保障されないといけません。そのためには人々がそういう立場の人たちを支え合うという連帯の精神がなければできないことです。それをスウェーデンは明確に「連帯」という言葉で、また「国民の家 Folkhemmet」、という言葉でいってきました。国民は一つの家族なんだから、支えあうのはあたりまえだという考え方ですね。人々が経済的に自立し、所得においても平等で格差が少ない、そういう状態を国民全体が支えあう。そういう社会を人々が皆、社会に積極的に参加し、発言していくなかで実現しましょう。社会をよくするためにアクティブにしてくださいと訴えています。いわゆる「社会参加」です。こうした中で、付け加えればスウェーデンでは政治の参加、投票率が80%を越えています。すべての人が社会において自分が発言権を持っている。そして、現実に発言する。社会参加ということは、社会の結束にとって大変重要で、その人が社会の一員として自ら認め、また社会が認めていること、つまり社会から排除されていないということの意味しています。こうした実感は大変重要なことだと考えます。社会的な排除、社会的側面における

排除の克服は、すべての人が社会に参加できる、社会から参加することを認められている、これが大きな要因になるかと思えます。そして、スウェーデンではそうした文化を意識的につくり出してきました。スウェーデンの市民は労働組合に参加する、市民活動に参加する、さまざまな形で社会に何らかの貢献を果たそうという活動を意識的にやる。そういう活動ができる社会をつくりあげようとしてきたのです。

「自立」、「自律」、「平等」、「連帯」、「社会参加」、これら5つが社会理念として極めて明確で、そのために、どういうシステムをつくらないといけないのか。経済システムとして、社会システムとして、政治システムとして、それを考えてきたのがスウェーデンでした。そして、なるほど、現実には、極めて格差の少ない社会ができあがってきております。

すでにみたように、たとえば貧困率もジミ係数も低い。経済的所得における格差が低い。所得を得られない人のケアを、それらの人の権利として支えてもいる。こうしたことがあって初めて所得、経済格差が少ない、すべての国民が平等になることが可能になる。しかし、社会の理念を実現するためには、繰り返せば社会の支えが必要となります。自己責任であると、放っておくことはできません。したがって、スウェーデンの場合、国家による再分配比率は極めて高い。さまざまな名目で理念を実現するために、市民に対して手当を給付しています。諸手当の受給比率。スウェーデンは国民の20.1%の人たちが何らかの形で国からさまざまな手当を受けている。日本の場合、わずか11.4%の人しかさまざまな手当を受けておりません。スウェーデンでは、こうして経済的自立、平等性が担保されています。

## 8. スウェーデン社会の理念—2

こんなことがスウェーデンの特徴としてあります。いま、経済的な平等性、格差が低いと述べましたが、しかしそれだけではありません。社会的排除と排除の社会的側面に関してもスウェーデンは、社会の課題として強く認識しています。すべての人々が、きちんと社会の中で一人前に扱われ、社会に参加できているか。人々のつながりを、個々の人たちは断ち切られていないか。これがもう一つの社会的結束を強めるための重要な要因ですが、それはどうなっているのか。

私はスウェーデンに最初に行ったのが1986年でした。その当時は株式会社論という理論研究をやっていました。株式会社はいろんな人が資本を出しあって、資本の社会化を仮想的に実現している。こうした現実の中で、マルクスは、株式会社を「社会主義への通過点」である、と述べました。本当にそうなのか、そんな思いで研究を始めました。しかし、マルクスのこの評価をどう理解すべきかは、難しい課題でした。株式会社はやはり、私的所有の上での制度である以上、本来インモラルな存在であり、株式会社の制度そのものを変えないと経済のモラルなあり方は追求できないと考えました。そんな時、スウェーデンで、ある実験が始まりました。労働者投資基金という実験です。業績のいい企業から利潤を基金に吸い上げ、基金はそれを資金として主要企業の株式を購入していくというものでした。一定の利潤率を基準にして、それ以上の利潤をあげた企業には、その

部分を基金に供出させたのです。たとえば、基準を10%だとすると、企業の利潤率が15%の場合、10%までは企業のもの、5%は、国がつくったファンドに吸収し、そのファンドで大きな企業の株を買う。10年たてば、その企業はファンドが大株主になって、企業を支配することが可能になる。こうして企業を事実上社会化するというものでした。これは、すばらしい実験だと思いました。そして、資料を集めにスウェーデンに行ったのが1986年のことでした。それ以来、スウェーデンを眺めてきたわけですが、1993年には3カ月、スウェーデンに行きまして、その時には労働市場のあり方を勉強にいきました。労働市場を研究してきたわけですが、そこでは、賃金の格差が本当に小さい国だということ、多くの企業や労働組合を回って実感しました。

そして、2002年にスウェーデンで長期の海外研修の機会を与えられた時、それまでは十分に関心を持っていたとはいえない、この講義の文脈で言えば社会的排除の社会的側面に関して学んでみようと思いました。スウェーデンの労働市場、あるいは経済的側面だけでなく、スウェーデンをもっと知るためにはその社会的側面を見なければならなかったわけです。そう思い、あらためてスウェーデンの教育問題、スウェーデンのジェンダー平等の問題へも研究の領域を拡げました。そして帰国後もスウェーデンに通い始めました。「スウェーデン・オランダのワーク・ライフ・バランスの比較研究」で科学研究費を受給し、研究してきました。そんなことをする中で、気がついたんですね。スウェーデンの理念だと考えた、自立、自律、平等、連帯、社会参加、それだけでは語りきれない何かがあると。これまでの労働市場や経済的側面の研究・調査では、この社会理念が生きるかと思えます。しかし教育問題、ワーク・ライフ・バランス、ジェンダー平等の調査を始めると、別な言葉でスウェーデンの社会の理念をまた語るができると思いはじめました。また、その方が普遍的な理念として生きるかと思いはじめました。

それを端的に言いますと、「スウェーデンは選択可能な社会である」ということです。スウェーデン社会の理念とは、人々がこうありたい (To be)、こうしたい (To do) という選択を望んだ時、可能性としてきちんと平等に社会的に支えることである、とそう思い始めたわけです。なるほど、人生で生きていく上において、人はさまざまな場面で選択をしなければいけないことがたくさんあります。ある時に選択を間違えてしまったら、それで人生が決まってしまうこともあるかもしれません。しかし自分のライフサイクルにおいて、人々はある時には、こういうことをしたい、ある時には、こうありたいと思うこと、その修正可能も含めて、きちんとできること、それが、個人が豊かに生きるというにとって極めて重要なことではないでしょうか。そのことがきちんと社会的に支えられ、平等に人々に保障されている、これこそがスウェーデンの社会の特徴ではないか、また理念ではないかと考えるようになりました。

これを「選択可能な社会」と呼んでみたいと思います。これは、今日の最終講義のテーマですが、こんな概念を使って、スウェーデンの社会の特徴をいってみたいと、ここ数年、本格的に思い始めました。スウェーデンの社会の理念は、尽きるころここにあるのではないかと、そしてこの理念こそ、日本も学ぶべきことではないのかと思うようになりました。そして、いろいろなところでそのことを話してもいますが、あまり唐突とだと思われず、まずまず好意的に受け入れられているよう

に思えます。

### 9. ラテン・アメリカとスウェーデンをつなぐもの

そもそも選択可能な社会、選択可能性という概念そのものにたどりついたのは、実は1990年代に始めたラテン・アメリカ研究からでした。1992年にイギリスで海外研修の機会があり、サセックス大学のIDS（開発学研究所）に行きました。開発学に興味があったからではなく、そこには当時研究していたレギュレーション理論、あるいはフレキシブル・スペシャライゼーション論を展開していた研究者が多くいたからでした。ちなみに、私の海外研修の目的は、図書館に籠って勉強するのではなく、私が読み、興味をもった論文や本の著者と会い、話し、交流することが目的でした。この時に交流した友人たちは、いまでも私にとってかけがえのない友人たちであり、何度も日本に呼び、研究交流したり、また出かけたりもしています。そして、この時、アジア経済研究所から来ていたラテン・アメリカ研究者と出会い、その後、アジ研の特別研究員として彼のもとでラテン・アメリカ研究にも入っていくことになりました。この当時は、スウェーデンと、ラテン・アメリカ両方を飛び回り、いま思えばかなりハードな生活を送っていたかと思います。しかし、主にブラジル、チリ、アルゼンチンと、友人やまたアジ研の他の研究者とともに回りましたが、まったくこれまで見たことのない新しい世界がそこには広がっており、とても刺激的な経験でした。というより、途上国が抱える問題の深刻さに打ちのめされたといってもいいかと思います。

そして、ラテン・アメリカへの新自由主義の影響についての調査に入る中で、開発学の理論の勉強も猛烈にやりました。その時に出会ったのが、アマルティア・センという学者の本でした、1990年代中頃のことで、これはすばらしいと理論だと思いました。アマルティア・センという人は「ケイパビリティ・潜在能力」、「機能」といった概念を使い、発展途上国の人々、あるいは社会にとって開発とは何かということ突き詰めていった人でした。開発とは経済開発だと、これまで考えられてきた。ワシントン・コンセンサスに代表されるように世界銀行やIMFといった国際金融援助機関は、そう考えてきた。しかし、センは、そうは理解しなかった。開発とは社会・人間開発であり、端的に言えば、人々が、こうしたいと思うこと、こうありたいと思うこと、それをアマルティア・センは「機能」と言いますが、その「機能の束」が大きければ大きいほど、またその「機能」がきちんと選択できればできるほど、人々は幸せであり、また社会は豊かであると考えた。開発の目的は、ここにあると考えたのです。この考え方はUNDP（国連開発計画）に引き継がれ、UNDPは、1990年以来、毎年『人間開発報告』を出していくことになります。こうしたセンの考え方に、私は大きく共感しました。そして、ラテン・アメリカ諸国も、その後そうした道を歩み始めていきました。

人がこうありたい、こうしたいと思う時に、自由にそれが選択できること、それは人々が生きる上において最も重要なことだと思います。もちろん、各社会によって「機能の束の幅」は違ってきます。しかし、その選択の可能性がどの社会においても開かれているなら、その社会はどこも豊か

だということになるかと思えます。したがって、「選択可能な社会」という概念は、途上国のみならず先進諸国においても生きる概念だと思えます。「機能の束の幅」の大小があるとはいえその「選択の可能性」が人々にたいして平等に社会によって支えられているならば、そうした社会は希望のある社会であるだろうし、「安心社会」であるといえるでしょう。

最初の頃は、途上国、ラテン・アメリカでの新自由主義の影響についての調査と、新自由主義に抗しつつ独自の道を模索してきた高度福祉国家・スウェーデンの研究とを、どう結びつけていいのか悩んでいました。90年代は、なかなかそれが結びつきませんでした。しかし、ようやく21世紀になって、自分の頭の中で、結び付くようになりました。スウェーデンが進めてきた諸制度の改革の基礎にある社会の理念を、「選択可能な社会」の追求だと理解した時、それは、途上国、ラテン・アメリカがまさに開発の理念として掲げてきたことだった。いや、逆にラテン・アメリカで議論されてきたことを理解する中で、スウェーデンこそ、その理念を現実に実現しようとしてきた社会であった、とはじめて納得できました。これは、うれしい発見でした。これまで調査の対象としてきた両地域が、理論的に結び付いた、と思いき嬉しかったわけです。社会の理念としては同じことなんですね。そして、いまグローバル化の中で主要な潮流となっている新自由主義にたいして先頭に立って抗している両地域が、まさに同じ社会の理念で語ることができるということは、新自由主義に対して批判的な立場をとってきた自分としては、また新たな批判の武器・概念をつかんだような気がしました。

先ほど、スウェーデンでの労働市場の調査だけではなく、社会的な調査をやり始めた時、初めて私は、「選択可能な社会」でスウェーデンの社会の理念を語ることができると気がついた、と言いました。何度も繰り返しますが、そうした「選択」は、自分だけではできるわけではありません。それは社会によって支えられ、初めてできることになると思えます。「機能の束」の広がりや、社会がそれを支えることによって豊かになっていくでしょう。したがって、人々の「選択の可能性」を広げるためにはさまざまな制度をつくらないといけません。たとえば、私は勉強したい、勉強が大事だと思い高等教育を受けたいと思った時、大学に行くという選択ができること。そのために社会は何をしなければならないのか。家族の所得によって大学に行けないということがあってはなりません。したがって、大学教育を無料にする。大学に通い始めた学生に対して、きちんと政府は奨学金を与え援助することが、またたとえば制度として必要になってくるでしょう。そういう制度をつくる。女性が働きたいと思っている。働くという選択をしたい。また子どもを産んでも働きたい。そういう選択をしたい時に、そういう選択ができるためには、社会がこれを支えていかなければ難しいでしょう。そのためには育児休暇を長くする。育児施設を充実させるという制度が必要となってきます。高齢者がケアされたい。高齢者は施設で、あるいは在宅でケアされたい。そういう選択を高齢者が望んだ時に、その選択が可能ないように施設を充実させること、また訪問介護など在宅ケア制度を政府が充実させることが必要になってきます。そしてケアを受ける高齢者に所得がない場合、人間としての最低限、尊厳を持って生活が営めるような所得も保障するといった制度を作ることも重要でしょう。スウェーデンは、このように様々な諸制度を作ってきましたが、結局そ

それは、人々の「選択の可能性」を広げるといった社会理念を実現するためのものだった。

ここで、平等ということについても触れておかなければなりません。人々が、こうしたい、こうありたいという、人生のさまざまな段階で望んだ時、それを社会がすべての人に平等に提供すること、スウェーデンでは、平等がこのように捉えられてもいます。ここには平等概念の新たな展開があります。スウェーデンでは、平等が単なる経済的平等としてだけで理解されていないかと思えます。もちろん、それも大変重要です。しかし、「可能性の平等」、それもまた平等を考える場合、きわめて大事なものとして理解されています。

## 10. 「選択可能な社会」をめざして

一方で、「選択の可能性」が社会によって平等に支えられ、また他方で経済的な平等性が保たれている社会は、人々に間に信頼と相互扶助の精神＝社会関係資本を豊に育み、社会結束・連帯に満ちた社会となっていくことでしょう。私は、そうした社会を「安心社会」と名付けました。私には、紆余曲折を経ながら、スウェーデンは少なくともそうした言葉で語りうる理念のもとに社会形成を目ざしてきたのではないかと考えています。それは、また日本においても学んでいい理念ではないかと考えています。

それでこんな話をあるところで語りましたら、「先生、そういうスローガンですでに組合として理念をつくりました」というところがあり、びっくりしました。情報労連という組合があります。NTT日本が中心になって組織されている組合連合です。そこのアジア大会があるからスウェーデンのワーク・ライフ・バランスの話をしてくださいと2年前に頼まれた。話をしました。その時に「選択可能な社会」ということで「ワーク・ライフ・バランスは女性も男性も働きたいということを選択したとき、また同時に子どものケアもきちんとしてほしいと思った時、それを社会がサポートしていく。そういう制度をスウェーデンはつくっている。それは、選択可能な社会という理念のもとに制度化されていったものだ」と述べましたら、「私の組合では、最近将来社会のビジョンをつくりました。そのビジョンにおけるスローガンが「選択可能な社会を目ざそう」ということです、といわれびっくりした次第です。まったく知りませんでした。すでに、そういうことを考えているところがある。私のいう「選択可能な社会」という理念も、満更、的外れではなかったのかなと思った次第です。

理念がなければまともな社会は作れません。社会制度は、理念があってはじめて整合的で、首尾一貫したものになります。新自由主義にたいするオルタナティブをどう描くのか。格差と社会的排除をもたらしている新自由主義、またそこで育まれる利己心が社会の結束を弱めていく、そうした新自由主義に社会を委ねていいとは思えません。いま、別な理念と制度が求められています。その際、「選択可能な社会」という社会の理念はきわめて重要な視角を私たちに提供してくれると確信しています。2002年から企画し、去年、友人たちと『安心社会を創る』という本を編集しました（宇佐見耕一氏との共編『安心社会を創る』新評論、2009年）。ラテン・アメリカについて書いた本

ですが、そこで「安心社会」という言葉は、すべての社会に通じるし、その場合のキーワードは「選択可能な社会」をつくりあげるといふものでした。新自由主義に最も影響を受けたラテン・アメリカで、それに抗するオルタナティブを描くものでしたが、この概念はここでまた生きているかと思えます。

## 11. 市民社会と「選択可能な社会」

私が研究生活に入るきっかけは、大学時代に恩師・平田清明先生と出会ったことでした。その当時、日本は高度成長期、消費主義が花開いていた。戦後、多くの人々が戦争の反省に立ち、日本の近代を問い直していました。そこでは、近代が目ざした、「個人」、「自律」、「連帯」といった社会原理があらためて議論されていた。しかし、日本資本主義は社会的に成熟し、加藤周一が言うように人々の「平等」を実現していく中で、こうした時代の変化の中で、近代の意味を問うことが社会から忘れられていく。逆に、ミーイズムと呼ばれるいわゆる閉じられた「個人」主義、また横並び意識に代表される大衆社会現象が日本の社会を覆っていくことになりました。他方で、この時期は、近代の意味を逆の意味で問いかけた「現存社会主義」が、その理念から逸脱していった時でもありました。当時、私は青年期に固有に見られる、時代にどう向き合い生きていくべきかということに悩んでいた。マルクスを読み、社会主義が私の一つ理念でもあったからです。こうした時に出会ったのが、恩師の平田清明先生だった。氏は、一方であらためて日本社会の近代の意味をヨーロッパの政治経済学の古典の世界に沈潜するなかで問うていた。他方で、「現存社会主義」が何において欠如しているのかを問うていた。そうした問いを、あらためて「市民社会」論として展開されていた。

平田先生は、マルクスにおいてそれを語られた。平田先生は、マルクス経済学、それは市民社会の批判的解剖学であり、西欧近代が生み出した近代市民社会をポジとネガにおいて解析しつつ、あらたなレベルにおいて市民社会を批判的に再生することをめざす歴史認識の学でもある、と理解されていた。そして、こうした西欧近代からみて日本の近代がどのようなものであったのか、その差異のなかに日本に固有な近代の意味を見出そうとされた。平田氏は、「個体的所有の再建」のもとでの「自由人のアソシアシオン（連合・連帯）」を近代が不可避に胚胎することを、そしてその意味を明らかにされたのである。私は、ここに戦後日本のあるべきありようを解くカギを見つけたような気がしました。

私は、平田先生のもとで学びたいと思い、大学院に進んだ。そこでマルクスを学んだ。正確に言えば恩師の平田清明理解によるマルクス経済学と、その歴史認識を学んだ。そして、戦後日本社会を解剖する学は、この理論以外ないと確信しました。それは、古典であるが、現代社会を根底的に解剖する学であり、またそのことによって社会の理念を示す学と受け止めた。それは、社会思想の学であり、歴史学であった。しかし、その後、私は、マルクス研究を離れ、日本における市民社会とは何かを戦後日本の現実分析を通して考えみるという方向に進んでいきました。

こうした方向で勉強を始めたちょうどこの時期、スウェーデンという社会に偶然に出会ったのです。これは、私にとって大きな意味を持っていました。そこにある種の市民社会論が描いた社会のモデルを見出したからです。人々の自律が、つまり「可能性の選択」が社会によって支えられ、平等に人々に配分されることを合意している社会、それは、市民社会論が提起した社会像であるかと思います。もちろん、スウェーデンにおいては国家の役割が大きい。国家は、市民社会と対峙するのではなく、むしろそれを育み、そこでの問題を揚棄するものとして機能していることには留意しておく必要があります。スウェーデンでも、市民社会論は大きな影響を持ってきていますが、そこでは、こうしたスウェーデンの現実を反映し、ヘーゲル的な市民社会論が論じられています（拙著「スウェーデンに見る市民社会論」『千葉大学経済学研究』25巻3号、2010年）。市民社会論は、ある意味では各国によって論じられ方が違います。また、この理論が課題とするものも時代によって違ってきます。しかし、同時にそこには通底するものもあります。それが、「自由人のアソシアシオン」ということであり、現代という時代においては、それは「選択可能な社会」として理解できるのではないかと、私は思います。長い間、市民社会論への関心を寄せてきました。私の研究のそれは中核をなしていますが、いまのところ、こう考えています。

とあれ、理念なき経済学は、経済学ではありません。いまのところ、社会の理念を「選択可能な社会」と考えてみたい。それを支える経済的、社会的諸制度は、では何か。どうそれを設計できるのか、それを考えるのが「社会経済学」だと思っております。まだまだ勉強の途上です。これからも勉強を続けて自分なりの考えをまとめていって、何とか、ものにしていきたいと思っています。とりとめのない話になりましたが、これで「社会経済学」の最終講義を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

（講義の中で使われた資料等については紙幅の関係上省略しました。）

## 篠田武司教授 略歴と業績

### 1. 略 歴

- 1945年6月23日 岐阜市に生まれる。  
1971年3月 名古屋大学経済学部卒業  
1973年3月 名古屋大学経済学研究科修士課程修了  
1976年3月 名古屋大学大学院経済学研究科博士課程単位取得満期退学  
1977年4月 岐阜大学工業短期大学部講師  
1983年4月 立命館大学産業社会学部助教授  
1990年4月 立命館大学産業社会学部教授  
2011年3月31日 学校法人立命館定年退職

#### (主な学内役職歴)

- 産業社会学部学生主事 (1985年4月～1986年3月)  
調査委員長 (1991年4月～1992年3月)  
産業社会学部主事 (1997年4月～1998年3月)  
産業社会学部長兼社会学研究科長 (1999年4月～2002年3月)  
立命館大学理事 (1999年4月～2002年3月)  
大学評議委員 (2005年4月～2007年3月)  
人文科学研究所長 (2009年4月～現在に至る)

### 2. 専門分野 社会経済学

- 研究課題 グローバル化のもとでの新たな社会モデルの研究—社会経済学の立場から—, 特に  
北欧・スウェーデンの経済・社会と日本との比較研究  
学 会 経済学史学会, 進歩経済学会, 経済理論学会, 社会政策学会  
北ヨーロッパ学会 (理事2003年6月～現在に至る, 副会長2006年11月, 会長2010年  
11月～現在に至る)

### 3. 業 績

#### 編 著 書

- (共編著) 篠田武司・浅野清『21世紀の経済社会』(八千代書房, 2000年4月, 全203頁)  
(単編著) 篠田武司『スウェーデンにおける労働と産業』(学文社, 2001年3月, 全233頁)

- （共編著）篠田武司・浅野清・佐藤繁正・佐々木正憲・堀田泉『市民の社会経済学』（八千代書房，2007年4月，全170頁）
- （共編著）篠田武司・西口清勝・松下列『グローバル化とリージョナリズム—「グローバル化の現代—現状と課題」第二巻』（お茶の水書房，2009年3月，全430頁）
- （共編著）篠田武司・宇佐見耕一『安心社会を創る—ラテンアメリカ市民社会の挑戦に学ぶ—』（新評論，2009年7月，全315頁）

### 学術論文

- 1) 「利子うみ資本に関する一考察」（『経済科学』名古屋大学経済学会，22巻4号，1975年6月，54-77頁）
- 2) 「『要綱』における信用の必然性について」（『経済科学』名古屋大学経済学会，23巻3号，1976年3月，40-60頁）
- 3) 「T. トークの信用論について」（『経済科学』名古屋大学経済学会，24巻2号，1977年2月，90-109頁）
- 4) 「株式会社『通過点』に関する一考察」（『岐阜大学工学部研究報告』29号，1979年3月，119-125頁）
- 5) 「株式会社と社会的資本」（『岐阜大学工学部研究報告』30号，1980年3月，105-111頁）
- 6) 「株式会社における所有と支配」（『岐阜大学工学部研究報告』32号，1982年3月，57-67頁）
- 7) 「利子—資本物神の完成と社会的生産力の展開—」（平田清明編『経済原論』青林書院新社，1983年4月，306-340頁）
- 8) 「現代社会と管理—資本と労働との対立—」（宮本十三編『現代に生きる思想』汐文社，1983年1月，74-107頁）
- 9) 「株式会社における所有と支配」（『証券経済学会年報』18号，1983年5月，169-177頁）
- 10) 「株式会社における所有問題」（『経済評論』9月号，1984年9月，14-26頁）
- 11) 「『企業と社会』序説」（『産業社会論集』立命館大学産業社会学会，20巻4号，1985年3月，29-47頁）
- 12) 「経済学と労働論」（『一般教育研究』立命館大学一般教育センター，21号，1985年7月，72-81頁）
- 13) 「企業と文化」（『産業社会論集』立命館大学産業社会学会，22巻2号，1986年9月，31-57頁）
- 14) 「Capitalism in Japan and Group of Enterprises」（『産業社会論集』立命館大学産業社会学会，22巻4号，1987年3月，43-56頁）
- 15) 「法人資本主義の諸相」（平田清明，山田鋭夫，八木紀一郎編『現代市民社会の旋回』昭和堂，1987年9月，211-234頁）
- 16) 「働きすぎの日本人」（『現代の社会』立命館大学産業社会学部共通教材，1988年3月，103-

- 118頁)
- 17) 「資本論体系の形成と確立」(古沢友吉編『政治経済学の古典的系譜』三嶺書房, 1988年4月, 187-226頁)
  - 18) 「フォーディズムの危機と日本型生産体制」(『産業社会論集』立命館大学産業社会学会, 25巻1号, 1989年6月, 91-126頁)
  - 19) 「法人資本主義と公共性」(『月刊自治研』31巻360号, 1989年9月号, 29-37頁)
  - 20) 「日本型フォーディズムとは何か—伊藤誠『逆流する資本主義』を読む」(『窓』8号, 1991年6月, 145-151頁)
  - 21) 「日本資本主義とポスト・フォーディズム(上)」(『産業社会論集』立命館大学産業社会学会, 26巻3号, 1990年12月, 17-56頁)
  - 22) 「フレキシブル・スペシャライゼとポスト・フォーディズム」(『立命館経済学』立命館大学経済学会27巻6号, 1991年2月, 81-102頁)
  - 23) 「日本資本主義と新自由主義」(『経済科学通信』67号, 1991年7月, 57-61頁)
  - 24) 「「サード・イタリア」にみる小規模企業の発展」(『中小商工業研究』27号, 1991年4月, 62-71頁)
  - 25) 「アフター・フォーディズムのパラダイム転換」(『産業社会論集』立命館大学産業社会学会, 28巻2号, 1992年9月, 111-186頁)
  - 26) 「日本型資本主義の経済分析」(共著・奥村宏, 松村勝彦, 龍昇吉, 島田克美)(『証券経済』184号, 1993年6月, 135-188頁)
  - 27) 「Economic structural Analysis of Contemporary Japanese Capitalism」(共著)(『立命館国際研究』立命館大学国際関係学会, 6巻1号, 1993年5月, 1-55頁)
  - 28) 「Japanese Capitalism and “Toyotism” — Is a new model of post-Fordism —」(『産業社会論集』立命館大学産業社会学会, 29巻3号, 1993年12月, 79-94頁)
  - 29) 「忘れられる遺産か—カルマル・ウッデバリズムと「新しい生産の言語」—」(『産業社会論集』立命館大学産業社会学会, 29巻4号, 1994年3月, 19-52頁)
  - 30) 「EUと社会政策」(『産業社会論集』立命館大学産業社会学会, 30巻1号, 1994年6月, 105-122頁)
  - 31) 『スウェーデン・モデルをめぐる』(『産業社会論集』立命館大学産業社会学会, 30巻, 2号1994年9月, 121-135頁)
  - 32) 「現代市民社会とネオ・リベラリズム」(『さんしゃ』立命館大学産業社会学会, 28号, 1995年3月, 6-21頁)
  - 33) 「新自由主義ともうひとつ「蓄積戦略」—ブラジルの道・マクロとミクロの視点から—」(小池洋一・浜口伸明編『市場と政府—ラテンアメリカ開発の道を求めて—』アジア経済研究所, 1996年3月, 121-146頁)
  - 34) 「レギュレーション・アプローチと平田氏の市民社会理論—特集: 追悼故平田清明客員教授」

- （『産業社会論集』）立命館大学産業社会学会31巻4号，1996年3月，39-43頁）
- 35) 「スウェーデンにおける労働組織の変化と労資関係」（『産業社会論集』立命館大学産業社会学会）32巻2号，1996年9月，101-127頁）
  - 36) 「企業社会と新自由主義」（佐々木喜代三，中川勝雄編『転換期の社会と人間』法律文化社，1996年6月，13-32頁）
  - 37) 「日本型アフター・フォードイズムの危機と新自由主義」（『産業社会論集』立命館大学産業社会学会，32巻4号，1997年3月，43-55頁）
  - 38) 「Neo-liberalism and the Crisis of The Japanese Style of After-Fordism」（『立命館国際地域研究』立命館大学国際地域研究所，10号，1997年3月，79-94頁）
  - 39) 「新自由主義ともう一つの蓄積戦略—自己求心的な開発—」（小池洋一西島章次編『市場と政府—ラテンアメリカの新たな開発枠組み—』アジア経済研究所，1997年3月，315-354頁）
  - 40) 「現代世界の「市民社会」思想」（山田鋭夫，八木紀一郎，千賀重義，八木紀一郎編『復権する市民社会論』日本評論社，1998年8月，27-50頁）
  - 41) 「スウェーデンにおける労働関係の変化」（『日本の科学者』33巻4号，1998，10-15頁）
  - 42) 「開発と市民社会」（小池洋一，堀坂浩太郎編『ラテンアメリカ新生産システム論』アジア経済研究所，1999年10月，301-339頁）
  - 43) 「開発とガバナンス」（宇佐見耕一編『ラテンアメリカの雇用と社会保障政策』アジア経済研究所，2000年3月，1-16頁）
  - 44) 「市民社会・ガバナンス論から公共性を考える」（『公共研会報』立命館大学人文研，2001年10月，1-10頁）
  - 45) 「ラテンアメリカにおける開発と福祉」（宇佐見耕一編『ラテンアメリカ福祉国家論序説』アジア経済研究所，2001年3月，37-66頁）
  - 46) 「ガバナンスと『市民社会の公共化』（山口定，中島茂樹，佐藤春吉，小関素明編『新しい公共性』有斐閣，2003年3月，197-222頁）
  - 47) 「『分極化する社会』と新自由主義」（現代社会研究会編『21世紀の日本を見つめる』晃洋書房，2004年10月，38-54頁）
  - 48) 「国境を越えるエレスンド地域（スウェーデン・デンマーク）における開発とガバナンス」（『進化経済学論集 第9集』，2005年3月，403-416頁）
  - 49) 「人間中心主義社会への転換」（内橋克人・佐野誠編『ラテンアメリカは警告する』新評論，2005年4月，245-265頁）
  - 50) 「オーレスン（オアスン）地域における地域統合とガバナンス—スウェーデン・デンマーク間の国境を越える地域統合」統合」（若森章孝編『国境を越える地域経済ガバナンス・EU諸地域の選考例を中心とした比較研究』科研補助金報告書，2006年4月，第2章担当）
  - 51) 「分極化する社会を越えて—社会結束の危機と社会関係資本—」（『産業社会論集』立命館

- 大学産業社会学会特別号, 128号, 2006年4月, 188-200頁)
- 52) 「スウェーデンの高等教育—自立と平等にもとづく『知の共同体』」(『大学と教育』東海高等教育研究所, 45号, 2007年3月, 34-49頁)
  - 53) 「スウェーデン・デンマーク間の国境を越える地域開発」(若森章孝, 八木紀一路, 清水耕一, 長尾伸一編)『EU 経済統合の地域的次元』ミネルヴァ書房, 2007年11月, 30-48頁)
  - 54) 「Polarizing Society and Quality of Life in Japan」 in Joop Stam and Ruut Veenhoven (eda) *Quality of Life & Happiness of People — In Japan and The Netherlands*, NIDO Encounters Series Volume 1, KIT Publishers, Amsterdam, 2007, pp. 112-122
  - 55) 「安心社会とワーク・ライフ・バランス」(UNi-Apro アジア大会報告集, 2009年5月, 1-10頁)
  - 56) 「スウェーデン・オランダ・日本におけるワーク・ライフ・バランス」(篠田武司編『ワーク・ライフ・バランスの企業での実施に関する瑞・蘭・日の比較研究』科学研究補助金報告書, 2010年3月, 9-36頁)
  - 57) 「ワーク・ライフ・バランスとスウェーデン・モデル」(篠田武司編『ワーク・ライフ・バランスの企業での実施に関する瑞・蘭・日の比較研究』科学研究補助金報告書, 2010年3月, 37-66頁)
  - 58) 「The Crisis of Social Cohesion in Japan under Globalization」(『立命館産業社会論集』立命館大学産業社会, 46巻1号, 2010年6月, 123-137頁)
  - 59) 「スウェーデンに見る市民社会論」(『千葉大学経済研究』, 25巻3号, 2010年12月,
  - 60) 「ワーク・ファミリー・バランスからみるスウェーデン・モデル」(塚口淑子編『スウェーデン・モデル—持続可能な社会を考える』ノルディック出版, 2011年11月刊行予定, 1-15頁)

## 報告書

- 1) 「因島・尾道地域と造船不況」(共著)(『産業社会論集』立命館大学産業社会学会, 26巻1号, 1990年, 6月)
- 2) 篠田武司編『新しい産業モデルに関する日本とスウェーデンの比較研究』, 2000年3月, 全220頁
- 3) 篠田武司・浪江巖編『労働市場政策におけるスウェーデンと日本の比較研究』, 2005年3月, 全283頁
- 4) 篠田武司編『ワーク・ライフ・バランスの企業での実施に関する瑞, 蘭, 日の比較研究』2010年3月, 全315頁

## その他

- 1) 「マネーゲームと財テクの狂騒」(いいだもも等編『いまマルクスが面白い』有斐閣新書,

1988年3月)

- 2) 「経済学雑感」(『哲学と現代』10号, 1988年5月)
- 3) 「映画推薦: 小栗康平ラブコール」(『IS ニュースレター』産社学会, Vol. VI, No. 4, 1989年8月, 1-2頁)
- 4) 「講評」(『立命証券』第34号, 1989年3月, 26-28頁)
- 5) 「一般教育「経済学」の実践から」(『一般教育研究』, 25・26合併号, 1990年3月, 79-83頁)
- 6) 「経済原論の課題と経済学教育」(『経済学教育』10号, 1991年8月, 53-58頁)
- 7) 「日本モデルはフォーディズムの継承者か?—マーティン・ケニー氏の報告・解説」(『IS ニュースレター』産社学会, Vol. VIII, No. 3, 1991年, 9-11頁)
- 8) 「福祉と人権」(『ガイドブック 私たち, 人間の権利』立命館大学人権問題研究室, 1992年3月, 60-75頁)
- 9) 「講評」(『立命証券』第38号, 1993年11月, 32-33頁)
- 10) 「スウェーデン・モデルのゆくえ」(『IS ニュースレター』産社学会, Vol. IV, No. 2, 1992年10月)
- 11) 「イギリスとEC(1), (2)」(『IS ニュースレター』産社学会, Vol. X, No. 3, No. 4, 1993年, 10月, 12月)
- 12) 「66年2月21日の出会い」(『学問文芸共和国— 追悼平田清明』岩波書店, 1996年2月)
- 13) 「書評: 若森章孝『レギュラシオン政治経済学』」(『経済科学通信』1996年8月,)
- 14) 「企業社会を越えて」(『Handbook- 産社社会学部で学ぶ』学部ハンドブック編集委員会, 1997年3月, 12-16頁)
- 15) 「社会の原理を問い直す」(『日本の科学者』1997/2月号)
- 16) 「福祉とはなにか」(『ガイドブック・私たち, 人間の権利』立命館大学人権問題研究室, 1997年3月)
- 17) 書評・都留重人『科学的ヒューマニズムを求めて』(『日本の科学者』1998/12月号)
- 18) 「協同原理の社会に」(『岐阜新聞』2001年9月24日付)
- 19) 「新たなスウェーデン・モデル—グローバル化の中の労働」(『Björk (ビヨルク)』スウェーデン交流協会, 第76号, 2002年10月, 2~5頁)
- 20) 「知識社会と企業」(『HYGGE (ヒューゲ)』スカンジナビア政府観光局, Vol. 3, 2001年9月, 11頁)
- 21) 「国際学術交流研究会の特集にあたって」(『産社社会論集』立命館大学産社学会, 2002年, 241-243頁)
- 22) 「ここまできた男女雇用均等—スウェーデン」(『さんしゃ Zapping』132号, 2004年3月)
- 23) 「ワーク・ライフ・バランスからみた労働時間」(『職場の人権』第35号, 2005年7月, 12~17頁)
- 24) 「市場競争社会の中の生協と生協職員」(『連帯』京都大学生協事業連合, 第184号, 2006年

- 6月, 36-54頁)
- 25) 「第三者意見」(『東芝テック CSR REPORT 2006』株式会社東芝テック, 2006年6月)
  - 26) 「北欧の教育—スウェーデンをみる—」(『日本の私立大学』日本私大教連, 17号, 2006年11月, 54-56頁)
  - 27) 「第三者意見」(『東芝テック CSR REPORT 2007』株式会社東芝テック, 2007年6月)
  - 28) 『平田清明 市民社会を生きる』(平田清明著, 篠田武司・斉藤日出治・浅野清・安孫子繁男等編, 晃洋書房, 2007年11月)
  - 29) 「第三者意見」(『東芝テック CSR REPORT 2008』株式会社東芝テック, 2008年6月)
  - 30) 書評「J・ヒルシュ『国家・グローバル化・帝国主義』を読む」(『経済学雑誌』大阪市立大学, 109巻2号, 日本評論社, 2008年9月, 81-87頁)
  - 31) 「絆が深まる未来へ—ビジョンを語るとき—」(『REPORT』情報労連, 2009年6月号, 18-19頁)
  - 32) 「第三者意見」(『東芝テック CSR REPORT 2009』株式会社東芝テック, 2009年6月)
  - 33) 「ラテンアメリカの挑戦」(京都新聞, 2010年1月29日号)
  - 34) 「第三者意見」(『東芝テック CSR REPORT 2010』株式会社東芝テック, 2010年6月)
  - 35) 「学生を海外に」『さんしゃ Zapping』159号, 2010年12月

## 翻 訳

- 1) J. スコット『現代企業の所有と支配』(共訳)(現代企業研究会グループ, 税務経理協会, 1989年7月)
- 2) A.L. ヨハンソン「スウェーデン・モデル—その歴史と未来—」(『産業社会論集』立命館大学産業社会学会, 26巻1号, 1994年9月, 97-109頁)
- 3) B. ビクルンド「スウェーデンの労働組合運動—粘土の足をもつ巨像か—」(共訳)(『産業社会論集』立命館大学産業社会学会, 30巻2号, 1994年9月, 109-120頁)
- 4) T. ニールソン「労働者同一身分協約: 統合生産システムへの対応—スウェーデンのケース—」(共訳)(『産業社会論集』立命館大学産業社会学会, 32巻2号, 1996年9月, 109-118頁)
- 5) G. ブルーリン「ドイツ—スカンジナビア型労働組織モデルへの日本の挑戦とその労使関係への影響」(共訳)(『産業社会論集』立命館大学産業社会学会, 32巻2号, 1996年9月, 119-128頁)
- 6) B. ジェソップ「国民国家の将来: 政治の脱国家化および市民社会の統治化に対する諸限界」(共訳)(『産業社会論集』立命館大学産業社会学会, 32巻4号, 1997年3月, 3-28頁)
- 7) D. ヘルド編『グローバル化とは何か?』(中谷義和監訳, 法律文化社, 2002年10月, 第3章担当)
- 8) B. ジェソップ『資本主義国家の未来』(中谷義和監訳, 御茶ノ水書房, 2005年9月, 第2章

担当)

- 9) C. グローバー他『中国の生活扶助』（共訳）（『立命館大学人文科学研究所紀要』95号，2010年3月，159-180頁）
- 10) D. アーキブージー『グローバル化時代の市民像』（共訳：國広，篠田，高島，中谷，松下），8章担当，法律文化社，2010年12月）

#### 4. 研究活動

##### 海外研修

- 1) 1992年8月—1993年9月  
イギリス・サセックス大学・IDS  
スウェーデン・国立労働生活研究所
- 2) 2002年8月—2003年9月  
スウェーデン・国立労働生活研究所

##### 対外的研究活動

- \* 南米研究プロジェクト（アジア経済研究所）特別研究員（1995-96年）  
95年ブラジル調査。
- \* 南米研究プロジェクト（アジア経済研究所）特別研究員（97-98年）  
98年チリ，ブラジル調査
- \* 南米研究プロジェクト（アジア経済研究所）特別研究員（99-2000年）

##### 主な学会・研究会報告

- 1) 証券経済学会関西部会「株式会社における所有と支配」（大阪市大，1982年10月）
- 2) 経済教育学会「経済原論の課題と教育」（関西大学，1990年11月18日）
- 3) 経済理論学会関西部会「日本的生産システムとデモクラシー」（関西大学，1992年5月16日）
- 4) “The Changing Swedish Model”, Workshop, at IDS, Sussex University (the UK), 1993, 7月6日)
- 5) “The Possibilities of the Theory of Flexible Specialization”, Workshop on “About Flexible Specialization” at IDS, Sussex University (the UK), 1993年9月7日
- 6) “On the Feature of Japanese Labor Relations”, International Workshop on “Europe, Japan and the United States: Technological Progress and Financial Structure” in Turin (Italy), 1993年4月1-3日
- 7) “Toyotism and Japanization”, International Workshop on “Work Organization” at Arbetslivscentrum, Stockholm (Sweden), 1993年6月10日

- 8) 国際学術シンポジウム「産業社会の変容と市民社会の再生」「日本型アフター・フォードイズムの危機と新自由主義」(立命館大学, 1997年7月2-4日)
- 9) ラテンアメリカ政治経済研究学会「開発とガバナンス」(横浜国大, 1999年10月)
- 10) 進化経済学会・制度の経済学分会「スウェーデン：変化しつつある労働市場」(関西大学, 2000年, 6月)
- 11) 進化経済学会「経済開発と制度・進化」：コメンテーター (第5回福岡大会)
- 12) 国際学術交流研究会「ーグローバル化のなかの市民社会と公共空間ー」(立命館大学, 2001年1月11日)：コメンテーター
- 13) “The Features of Labor Relations in Japan”, Workshop on “Changes of Labor Relations” at Arbetslivsinstitute, Stockholm (Sweden), 2002年12月20日
- 14) 「分極化する社会と社会関係資本」産業社会学部40周年記念国際シボジウム『21世紀社会をデザインする』(立命館大学, 2004年11月26日)
- 15) 進化経済学会「国境を越えるエレスンド地域(スウェーデン・デンマーク)における開発とガバナンス」(東京工科大学, 2005年3月)
- 16) “Polarizing Society and Quality of Life in Japan”, Symposium on “Analysis of the Quality of Life and Happiness of People: Japanese and Dutch Societies compared”, at Netherlands Institute voor Oorlogsdocumentatie Herengracht, Amsterdam (the Netherlands), 2005年5月12日
- 17) “The Crisis of Social Cohesion in Japan under Globalization”, International symposium on “Globalization and Social Changes” at Chung-Ang University, Seoul (Korea), 2008年, 11月21-22日
- 18) “Concluding Remark”, International Symposium on Globalization and East Asian Regionalism: Cooperation and Conflict” at Institute of Southeast Asian Studies, Jinan University, Guangzhou (China), 2009年3月29日
- 19) 北ヨーロッパ学会「スウェーデンにおけるワーク・ライフ・バランスについて」(中里裕美氏と共同報告, 大阪大学, 2009年11月)